

質疑回答書

令和3年6月16日

地方独立行政法人 京都市立病院機構

「令和3年度京都市立病院に係る都市ガスの供給」の件に関して、入札公告記載の内容に関する質疑について、以下のとおり回答します。

質疑内容	回答
<p>1 入札公告7入札手続き(3)入札予定価格 「入札者は(中略)見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額(以下税抜単価という当該金額は0.01円単位まで切上とすること)に契約年間使用量を乗じたものの合計金額(以下「総価」という)を記載すること」とありますが、弊社供給条件では各月の使用量に1m³あたりの単価(0.01円単位:税抜)を乗じて、1円未満を切り捨てた金額を合計した額が年間の合計金額になります。入札時の計算と実際にご請求させていただくときと計算が異なりますがご了解いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
<p>2 入札公告7入札手続き(9)その他イ 落札後、弊社様式の契約書をご使用いただけるのでしょうか、もし、貴院の契約書(案)があれば提示いただけるのでしょうか。また、提示いただいた場合、貴院の契約書(案)についての質問期間の猶予をいただけるのでしょうか。 弊社様式の契約書、貴院の契約書(案)いずれをご使用される場合も契約書と、仕様書、弊社の供給条件を合綴いただけるのでしょうか。</p>	<p>落札された事業者様の契約書を基に協議させていただきたいと考えています。 仕様書と供給条件は契約書に合綴する予定です。</p>
<p>3 仕様書16 秘密の保持 弊社は検針業務、料金業務を外部委託しています。「委託する第三者に秘密保持を</p>	<p>別紙のとおりです。</p>

遵守させるとともに、それが分かる書面
(誓約書等)を別途提出すること」とあり
ますが、貴院様式の書面がありましたら、
入札までに提示いただけるでしょうか。